

平成27年9月25日

諏訪広域連合と「包括連携に関する協定」締結

諏訪信用金庫は諏訪広域連合と平成27年9月24日(木)、「包括連携に関する協定」を締結しました。諏訪市役所特別応接室で、今井誠理事長と金子ゆかり広域連合長が、協定書に署名しました。金子広域連合長は「次の時代に向かう計画を作る時、現実を把握している信金さんと協定を結べることはありがたい。相談に乗っていただくことも多々あると思います」と話し、今井理事長は「広域計画の策定をはじめ、様々な局面で当金庫がお役に立ちたいと思います」とあいさつしました。

【経過】 諏訪広域連合は、関係市町村や住民に対して平成29年度からの広域連合が掲げる目標や事務処理の方針などを示す「広域計画」とその他計画を策定するに当たり、包括的に諏訪信用金庫が持つ資源を活用することを目指し、協定締結を決めました。

【協定概要】 諏訪広域連合が策定する上記計画や6市町村が策定する計画について、諏訪信用金庫がコンプライアンスや個人情報保護を堅持しながら、情報や知見を提供することなどが、連携事項となっています。協定の期間は5年です。



協定を締結した諏訪広域正副連合長と今井誠理事長